人権啓発課
☎32-1708　FAX 32-0110
✉jinkenkeihatsuka@city.uki.lg.jp

「女性人材リスト」登録者を募集しています

市では、各分野で活躍している女性を登録し、市が実施している講座や研修会の講師、審議会や委員会などの委員候補として推薦しています。

対象　次の全てに該当する人
- 市在住の20歳以上の女性
- 市政に関心があり、社会活動や地域の発展に熱意を持って貢献できる人
- 仕事や芸術、スポーツなどの各分野で専門的な知識や活動実績のある人・有識（資格）者

登録方法　窓口や市ホームページ掲載の登録票に必要事項を記入し提出。推薦も受け付けています。

あなたの悩みを一緒に考え解決を支援します

「男女共同参画相談室らいふ」は性別にとらわれない自由な生き方の選択と人権を尊重した総合相談窓口です。特にコロナ禍で悩みや不安がある場合は一人で悩まずにご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

電話相談　月・木・金・土曜　9時30分～16時
火曜　9時30分～19時30分
女性弁護士による法律相談　第3土曜　9時～16時
※受付は15時30分まで　女性対象　要予約
※新型コロナ感染拡大防止のため、面接相談、ガールズ・サポート、セルフケア講座は休止中
相談・予約　男女共同参画相談室らいふ
☎096-333-2666（土曜は☎096-355-2223）

みんなで学ぼうじんけん

生涯学習課　☎32-1934

本田博通（ひろみち）地域人権教育指導員が学校で働いていた経験などから「じんけん」の今をお伝えします

教科書から『士農工商』が消えた　―前編―

「『士農工商』は身分を表すものではなく、職業名です。もともとは古代中国の四字熟語で、「全ての職業」「民衆一般」という意味です。日本に入ってきたのはまだ武士のいない奈良時代ですから、「士」は「武士」を意味してはいませんでした。中国での使われ方と同じで、「士」は知識人や役人を指していました。現在でも弁護士、博士、栄養士など、「士」のつく職業がたくさんあります」。

この説明を聞いたとき、私は驚きました。なぜなら私も当時の教科書に沿い、「部落は江戸時代につくられた。江戸幕府は、人々を支配するために身分制度をつくった。それが『士農工商』で、その下に、さらに一段と低い身分を置いた。その目的は人々の不平や不満をそらすためであった。それが部落の起こり」とずっと授業をしてきたからです。

小・中学校の教科書に部落問題が初めて載ったのは1972年。それから長い間、小・中・高校の社会科の教科書の全てが、江戸時代の身分制度を『士農工商』のピラミッド型で記述していました。しかしそれは大きな間違いでした。江戸時代には『士農工商』という身分制度はなかったのです。

では今、子どもたちはどのように学んでいるのでしょうか。市内の小学校で使用されている教科書には、こう記述されています。

「江戸時代の社会は、支配者である武士をはじめ、百姓や町人など、さまざまな身分の人々によって構成されていました」

「また、百姓や町人とは別に厳しく差別されてきた身分の人もいました。これらの人々は、差別の中でも、農業や手工業を営み、芸能で人々を楽しませ、また治安などをになって、社会を支えました」

（東京書籍「新しい社会6」）

でもどうして『士農工商』が江戸時代の身分制度だと考えられたのでしょうか。それは明治初めの身分制度の変革を誤って「四民平等」ととらえてきたことが大きかったのです。（後編へ）

商工観光課　☎32-1604

新型コロナ

ワクチン接種に便乗した詐欺に注意

事例
- ワクチンを優先的に接種できる
- 余ったワクチンを案内している
- 中国製ワクチンを有料で接種しないか

などと、行政機関になりすまし、電話やメール、SNS、スマートフォンへのメッセージ「SMS」などを使って、金銭や個人情報を要求する事例が確認されています。

ワクチン接種は無料です。金銭を求められても決して応じないでください。また、行政機関が個人情報や金融機関情報などを電話やメールで聞くことは絶対にありません。疑問や不安を感じたら迷わずご相談ください。

相談は **宇城市消費生活センター ☎33－8277** へ

かしこくみんなの年金学

熊本東年金事務所
☎096-367-2503
市民課
☎32-1417

国民年金保険料の納付が難しい人へ　令和3年7月～令和4年6月分

免除・納付猶予申請を受け付けます

保険料が納付できない場合に、本人が申請し承認されると、納付が免除・猶予されます。2年1カ月前の分まで受け付けできます。

①免除申請（全額免除・一部免除）
本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業した場合などに保険料の全額または一部（4分の3、半額、4分の1）を免除。

②納付猶予申請
50歳未満で、本人・配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付を猶予。

③学生納付特例申請
学生本人の所得が一定額以下の場合、納付を猶予。

注意　未納のままにしておくと、将来、年金を受けられない場合があります。

新型コロナの影響で減収した場合の免除も受け付けています。　詳しくはこちら

郷の記憶をたどる

文化振興課　☎32-1954

私たちが暮らす宇城市の郷土にまつわるさまざまな文化の魅力を発信します

開館時間　10時～17時
休館日　月・木曜（祝日の場合はその翌日）
住所　豊野町糸石3818　☎45-2102

無料　**ワークショップに参加しませんか**

「作ってみよう、世界に一つだけの勾玉（まがたま）」

令和元年度ワークショップ　土器作り

郷土資料館では、毎年夏休み期間にワークショップを開催しています。

今年は勾玉づくり。勾玉は、古代日本における装飾品の一つで、主に祭祀（さいし）などに用いられたとされています。あなたも、世界に一つだけの勾玉を一から作ってみませんか。夏休みの自由研究にもお勧めです。

と　き　1 7月31日㊏　2 8月21日㊏
各回10時～12時
ところ　郷土資料館（駐車場12台）
募集組数　各回5組程度（先着順）
申込方法　電話で参加者名、年齢、連絡先、参加希望日を連絡
申込先　文化振興課　☎32-1954
（平日8時30分～17時）
申込期限　7月21日㊌　17時
準備物　飲み物、タオル、マスク
注意事項
- 汚れてもよい服装またはエプロンを着用してください。
- 小学3年生以下は保護者の同伴が必要です。
- 新型コロナウイルスなどの影響で、延期または中止となる場合があります。